

入学式までの流れ

◇希望票の提出期限・選択希望の変更期限

電子申請：11月2日（木）午後5時まで

郵送：11月6日（月）消印有効

持参：11月6日（月）午後5時まで

※ 区役所本庁舎7階学務課窓口へ提出

※ 11月以降の転入・転居者は、希望票に記載されている期限までに提出

教育委員会から希望票等書類を郵送

通学区域の指定校で就学時健康診断を受診
※小学校入学予定者のみ対象

引越しの予定がある方へ

区内転居の場合

転居前の提出内容は**無効**となります（抽選実施校を希望していた場合は、抽選結果についても無効となります）。転居先の通学区域の学校が指定校となり、新しい住所地に希望票をお送りします。11月以降に区内転居される場合は、**指定校**又は**抽選実施校**以外の**選択希望可能校**で**受入れ可能数**に達していない学校の中からあらためて**選択希望**をしていただきます。

ただし、転居前と同じ通学区域内の区内転居の場合は、転居前の提出内容が引き継がれます（抽選実施校を希望していた場合は、抽選結果が引き継がれます）。転居前の提出内容を変更したい場合は、再度希望票を提出してください。

区外へ転出する場合

港区外へ転出する予定がある方は、お早めに学務課へ御連絡をお願いします。また、転出先の住所地の学校へ入学することになりますので、転出先の区市町村教育委員会にもお問い合わせください。

入学説明会

2月～3月上旬にかけて各学校で入学説明会を行います。入学予定者の保護者の方は参加してください。

日程は就学通知書とともにお知らせします。

通学区域外の学校を選択希望する場合
※希望票の提出が必要です。

通学区域の指定校に入学希望する場合
※希望票の提出が必要です。希望票未提出の場合は、通学区域の指定校への入学となります。

受入れ可能数を越えた場合

受入れ可能数の範囲内の場合
(抽選なし)

◇公開抽選

12月上旬
抽選対象者には、結果を郵送します。

抽選の実施

結果の公表

◇応募状況の公表

11月30日（木）
抽選対象者には文書を郵送します。

就学通知書の発送

1月中旬

指定校の就学通知書を郵送

選択希望校の就学通知書を郵送

通学区域の指定校の就学通知書を郵送

◇補欠登録の期限、補欠登録者の再選択期限

小学校：2月 1日（木）午後5時まで
中学校：2月29日（木）午後5時まで

繰上げ

※繰上げ対象者には個別に通知します。

補欠登録を
辞退し、**選択希望可能校**
を再選択

繰り上がらなかった場合

選択希望校の就学通知書を郵送

再選択校の就学通知書を郵送

入学式

通学区域の指定校へ入学

選択希望校へ入学

再選択校へ入学

選択希望校へ入学

通学区域の指定校へ入学

11月以降の転入・転居者

通学区域の指定校で就学時健康診断を受診

※小学校入学予定者で、未受診の方のみ対象
※転入前の住所地で受診している場合は、診断結果を転入前の教育委員会から取寄せ、入学校へ提出してください。

選択希望校の就学通知書を郵送

通学区域の指定校の就学通知書を郵送

就学通知書の発送

応募状況の公表後、教育委員会から希望票等書類を郵送

通学区域外で受入れ可能数に達していない学校を選択希望する場合
※希望票未提出の場合は、通学区域の指定校への入学となります。

通学区域の指定校に入学希望する場合

選択希望